

## 第1回 東海道（水口・綾野）地域ビジョン検討委員会 議事録

- 開催日時** 令和8年2月25日（水曜日）18時00分から19時50分まで
- 会議場所** 甲賀市役所 3階 301会議室
- 出席委員** 阿部委員長、久保田副委員長、鹿田委員、中村副委員長、藤村委員、竹嶋委員、福井委員、津田委員、脇本委員、山村委員、田中委員、廣瀬委員、寺村委員、西田委員、蓮見委員、田嶋委員、藤委員
- 事務局** 吉川総合政策部長、山本総合政策部次長、橘政策推進課長、近藤課長補佐、中井主事、千々岩主事
- 次 第**
1. 開会
  2. 委嘱状交付
  3. 自己紹介
  4. 東海道（水口・綾野）地域ビジョン検討委員会について
    - (1) 検討委員会について（資料1-1、資料1-2）  
※会議の公開について
    - (2) 委員長、副委員長の選任について（事務局提案）
  5. 議題
    - (1) 東海道「暮らし・にぎわい」再生事業【水口中心市街地】の取り組みについて
      - ① 事業に取り組む背景について（資料2）
      - ② 事業内容について（資料3）
  6. その他

### ○参考資料

【参考資料1】水口学区グランドデザイン

【参考資料2】綾野学区グランドデザイン

【参考資料3】水口地域中心市街地のまちづくりに関する意識調査

【参考資料4-1】★人口・世帯予測結果(図表)\_滋賀県水口学区

【参考資料4-2】★人口・世帯予測結果(図表)\_滋賀県綾野学区

## 議事内容

### 4. 東海道（水口・綾野）地域ビジョン検討委員会について

#### （2） 委員長、副委員長の選任について

設置要綱に基づき、学識経験者である阿部委員が委員長に選任された。また、地域との連携を深めるため、水口・綾野の両まちづくり協議会から久保田委員、中村委員の2名が副委員長として指名され、承認された。

### 5. 議題

#### （1） 東海道「暮らし・にぎわい」再生事業【水口中心市街地】

事務局： 事業に取り組む背景については（資料2）に基づき説明。何か質問はないか。

A 委員： 今回のベースとなる総合計画は12年計画だと思うが、現在はそのうちの何年目にあたるのか。また、今回策定するビジョンという言葉は少し抽象的であり、具体的ではないものを作って終わるのではないか。策定して答申した後、具体的にどのように市の計画に盛り込まれ、動いていくのか、そのイメージを教えてください。

事務局： 総合計画は12年計画であり、現在は9年目である。ご指摘のビジョンについての定義だが、本検討会で策定する内容は、前半部分に地域の将来像としての「理念・構想」を置き、後半部分には具体的な整備内容を示す「基本計画」を置く二段構えを想定している。したがって、名称はビジョンだが、中身はどのエリアでどのような事業を具体的に行うかまで踏み込んだものになる。

委員長： 基本計画を紙面上だけで議論しているのでは、今の時代は遅すぎる。計画は予算を取るためのものでもあるが、お金がない中で本当に必要かを議会に説明するのは大変なことである。全国のまちづくりでは社会実験を行い、その結果を基本計画に盛り込む手法が取られている。この2年間で、現場（お祭り等との連動を含む）において何かしら実験的な取り組みを考え、基本計画に結びつけていく必要があるのではないか。

事務局 : 議論の経過で必要があれば、社会実験や規制緩和の試行は十分にあり得ると考えている。今回、市として提案したいのは、公共投資を必ず取り組むということ。総合計画の重点プロジェクトに東海道暮らしにぎわい再生事業を組み込んだ経緯は、計画と予算の連動を図り、計画の内容を必ず予算化できるようにするためである。第2次総合計画は令和10年度までの期間であるが、その後も単なる絵に描いた餅にせず、引き続き実効性を持って進めていく。

A 委員 : 予算を確実につけてくれるということで理解した。令和11年度まで地域ビジョンを策定して、具体的にはいつ頃の実行(予算執行)を想定しているのか。

事務局 : 予算措置については、他の大型事業との調整も必要となるため、一概には言えないが、市として最大限の実行性を担保できるよう努めていく。国の補助制度である都市再生特別措置法等を活用する場合、計画の1期を5年とし、2期10年程度で進めるのが一般的である。本ビジョン策定後の令和11年度以降、5年程度のスパンで、国や市のお金を投入しながら順次進めていく形を想定している。

A 委員 : 総合計画の令和10年度末には間に合わないが、次の総合計画の方針としてバトンを渡していくという認識でよいか。

事務局 : 計画期間に区切りはあるが、事業の継続性を担保するために、策定したビジョンを新たな計画へと引き継ぎ、継続していく方向で考えている。

A 委員 : 総合計画には総合計画の審議会があり、市民が意見を述べる枠組みが既に存在していると認識しているがいかがか。

事務局 : 行政計画の多くは審議会で意見を聞く形をとっているが、審議会がすべてを決めるわけではない。検討委員会の設置、パブリックコメント、ワークショップ、アンケートなど、多様な手法で広く意見を聞く(広聴)一環として、審議会が存在している。

A 委員 : 皆で一生懸命考えた意見が、最終的にどこへ向かうのか、途中で詰まってしまわないか、いわゆる「行政のあるある」のような形にならないかという懸念があったため、実行までの道筋を確認したかった。

事務局 : 過去の行政不信の要因として「計画を作ったが実行されない」という点があったと思う。これは反省すべき点であり、今回は予算を確実に確保する仕組みへ変更している。大きな違いは、今回の事務局が建設部等の実施部局ではなく、総合計画を策定する企画部門が本事業を主管しているということだ。個別の担当者が「予算が取れたらやりたい」と願うレベルではなく、総合計画という最上位計画の中にこの事業を明確に組み込み、計画を作ることと予算を付けることをセットで仕組み化している。これは地域の意見を確実に実行するという市の強い意向によるものである。

A 委員 : それなら安心して意見が出せる。

事務局 : 事業内容について（資料3）に基づき説明。何か質問はないか。

B 委員 : まちづくり協議会として、検討委員会の外にいる地域住民の意見を聞くタイミングはいつが適切か。

事務局 : 明確な時期は定めていないが、地域の意見を聞き取り、その状況を適宜報告・相談いただきたい。また、出された意見は委員を通じて本委員会へ報告してもらおうという形が良いのではないか。

委員長 : 地域の皆さんに意見を聴くためには、今この検討会で議論している内容を、そのまま出すのではなく、一般の方にも分かりやすい資料に落とし込む作業や、地域に出向いて直接説明する機会を作ることが不可欠になるのではないか。水口と綾野では地域性や課題が異なるため、各地域で丁寧に意見を聴く場を設ける必要があるのかもしれない。行政と地域、双方が納得できるビジョンを作り上げるためには、意見を聴くというフェーズこそ、手間を惜しまず丁寧に取り組むべきだと考える。

事務局 : どこまで広範囲に、かつ詳細に実施できるかについては、現時点でお約束できるわけではない。しかし、本事業を成功させるためには地域の納得感が重要であることは十分に認識しており、可能な限り地域の合意形成を重視し、意見を聞く場を設けながら進めていきたいと考えている。

A 委員 : 全8回の会議でビジョンを作るのは非常にタイトなスケジュールである。我々委員の役割としては、それぞれが地域の課題を探し、この場に持ち寄って共有し、事務局がそれを分析・言語化し、解決策を提案して優先順位をつけていくという流れになると理解しているが、いかがか。

事務局 : 今後、様々な広聴（アンケートやワークショップ等）の場で多様な意見が出てくることになるが、それら特定の意見が一体どういった課題を表しているのかを、我々事務局の方で分析した上で、解決策としてのプランを提案していく形になる。しかし、際限なしに意見を聴き続け、計画期間を長引かせすぎると実行性が損なわれるため、令和10年度という期限を設けた上で、できる限り地域の意見を集め、議論を進めていきたい。

A 委員 : 行政側では把握が困難な地域の潜在的な現状や課題について、本委員会のメンバーがそれぞれの視点に基づき言語化して提示する。それに対し、行政側が具体的な解決策としてのプランを提案し、その提示された案の優先順位について、議論を通じて精査していくという認識でよいか。

事務局 : その通りである。様々な意見を集約した上で、行政として課題を的確に分析し、解決プランを提示した上で、地域の声を反映させていきたい。また、本事業は長期にわたるものであるが、議論を漫然と続けるのではなく、一定の期限で区切りを設けたいという思いがある。

A 委員 : 先ほどB委員の地域意見集約に関する質問について、次回の委員会開催までに地域での意見聴取を行い、現場の課題を本委員会へ持ち寄る必要があると考えられる。

- 事務局：委員以外の方々からの意見集約について、現時点では明確なイメージを掴みきれていない状況にある。そのため、今後さらに詳細な意見の取りまとめが必要であるとされる場合には、具体的な手法について検討させていただきたいと考えている。
- 委員長：まちづくりという言葉は非常に広範であり、議論が散漫になると行政側も対応に苦慮する。事務局が提示した資料には一定の方向性（誘導）があるが、地域の目線から見れば、それは行政が予算を投じて実行してくれるメニューでもある。放っておけば行政主導で進んでしまうが、地域の細かな事情や多様な意見を反映させることで、行政側も事業が進めやすくなる。重要なのは地域自らで解決できることと、行政に頼らなければできないことを整理し、後者に注力して議論することだ。行政が提示しているツール（整備案）に対し、地域の皆さんがどう個性を付け加えていくかが鍵となる。現状の案はまだ一般的で個性に欠ける部分があるため、事務局の取り組みを後押しする意味でも、不明な点は積極的に質問し、地域ならではの具体的な意見を盛り込んでいくべきだ。
- 事務局：実現不可能な要望（大型商業施設の誘致等）を議論するのではなく、まずは市が主体的に実行できる公共投資を重点的に進めたい。具体的には、公園や公共機能の整備を通じて暮らしやすさの土台を築く。歴史的風情と利便性を両立させることで、地域の人口流出を抑え、新たな転入を促す居住の循環を生み出す考えだ。それが呼び水となり、民間開発や居住の循環、商業の持続性に繋がると考える。20～30年後のゴールを見据えたスタートラインの計画として皆様の意見を反映させながら進めていきたい。
- C 委員：当初、委員会への出席目的が不明確であったが、資料3の位置図を見ながら「若者・子育て世代に選ばれるまち」にするためのアイデア（施設整備や道路拡幅等）を出し、優先順位を議論する役割だと理解した。しかしながら、本委員会の構成メンバーは多様であり、それぞれの立場から住まい、アクセス、公園の必要性など、考え方は様々である。それらの多様な意見を議論し、優先順位を付け、何を優先し、何を諦めるかを選択していくことが我々の役割であると認識している。また、まちづくり協議会の立場と

しては、委員個人の意見に留めず、若者部会や祭りの場などを通じて地域の声を聴取し、それらを集約して本委員会へ持ち寄るプロセスが重要であると考えている。

事務局 : まちづくり協議会と連携し、特定世代への意見聴取の場を設けることも検討したい。

副委員長A : 水口まち協では現在「若者未来会議」の開催を予定している。以前、グランドデザイン策定時に中高生を集めて自由意見を求めたところ、中には突飛な要望も出されたが、多くの若者が「水口が好きであり、できれば地元で仕事を探し、将来もこの町で過ごしていきたい」という強い愛着と定住意欲を持っていることが確認できた。こうした背景から、本年も春休み頃に若者の意見を聴く場を設けたいと考えている。ただ、具体的にどのようなポイントに焦点を当てて意見を聴取すべきか、そのスポットの当て方が難しいと感じている。市側からどのターゲット（世代）にどのような意見を聞きたいかを示してもらえれば、地域としてもより円滑に、かつ有意義な協議の場を開催しやすくなる。

事務局 : 綾野地域はいかがか。

B 委員 : 綾野地域にはそのような仕組みが現在ないが、必要に応じてその都度メンバーを招集し地域の会議を開催することはできる。市側から具体的にどの世代の意見を聴取したいのかというニーズを明確に示してほしい。また、先ほど納得感という言葉があったが、住民が「知らない間に物事が決まっていた」と感じるような状況は避けるべきである。委員として参加している以上、地域住民の納得が得られるよう、市が提示する案に対し意見を聞く機会を設けていきたい。

事務局 : 両まちづくり協議会と連携して進めていきたいので、どのような企画・ターゲットで実施するかについては、改めて相談させていただく。

- 副委員長A : まちづくり協議会が主体となって、例えばその世代（若者等）の会議を招集し、そこに市側がオブザーバーとして参加する形が良いのではないか。どのような意見が出ているのか、現場の空気感や真に必要なニーズを直接感じ取ることができると思う。
- 事務局 : 地域でまちづくりの議論が進んでいること自体が伝わりにくい面もあるため、周知の方法も含めて今後相談させていただく。
- D 委員 : 今日集まっているメンバーは、ほとんどが昔からこのまちに住んでいる顔なじみである。しかし、これから長く住み続けるのは新しく転入してきた住民であり、その中には自治会未加入者も少なくないのが実態である。そうした新しい住民の意向や思いをいかにして汲み上げ、地域ビジョンに反映させていくのか。
- 事務局 : 自治会未加入層へのアプローチは行政としても課題だが、例えば地域の高校生など、地域の将来の主演となる若者の声を聴く場を作るなど、間口を広げる工夫をしたい。
- E 委員 : 子育て世代に選ばれる街づくりに関連し、防犯対策の観点から質問したい。資料の中で防犯や災害に関する関心が高いとあったが、自身の子どもが小学生の頃、地域の協力家庭が看板を掲げるこども110番の家という制度があった。現在もこの制度は継続されているのか。
- 事務局 : こども110番の家制度は、地域住民のボランティア精神に基づく見守り活動として継続している。協力家庭の転居や事情変更に伴い、看板を掲げる家が入れ替わることはあるが、教育委員会が中心となり、地域と連携しながら引き続き制度の運用を維持している状況である。
- 委員長 : 議論の精度を上げるために、若い世代へのポスティング調査や、学生による聞き取り調査などの調査費を確保できないか。学生が戸別訪問して生の声を聞くような手法も考えられる。

- D 委員 : (委員長の質問に関連し) 現在関わっているコミュニティスクール等の場を活用すれば、一般的なアンケート調査よりも高い回収率で保護者の声を拾うことも期待できる。
- 事務局 : 現時点で調査専用の予算を計上しているわけではないが、必要に応じて直営でやるのか外部委託を活用するのかを含め、効果的な手法を検討したい。
- 副委員長B : 委員の皆さんの表情を拝見していると、「大変なところに来てしまったな」という緊張感や戸惑いも少し見受けられる。正直なところ、私自身も同じような感覚を抱いている。全8回の会議でどこまで形にできるかという不安もあるかと思うが、回を重ねるごとに、もっとリラックスして楽しく、活発に意見を戦わせられるような場になっていければと願っている。
- 事務局 : 事務局としても、皆さんの心理的ハードルを下げようと、座席の配置(距離感)を工夫してみたが、やはりまだ緊張感がある。行政側が思いを言い過ぎている面もあるが、今後はさらに皆さんが発言しやすい雰囲気を作っていけるよう努めていく。
- A 委員 : 過去の審議会と比較しても、今回の会議は非常に発言がしやすく、話しやすい雰囲気だと感じている。我々委員がやるべきことも、ある程度明確に示されている。本日は第1回のスタートアップの場であり、ベースとなる総合計画も存在する。今の段階で少し難しい議論をしておかないと、結局このプロジェクトがどこに向かっていくのかという方向性が定まらない。したがって、今はこうした議論が必要な時間であると考えている。次回からは、もっとスムーズに、より良い形で話が進んでいくのではないだろうか。
- 副委員長B : 綾野地域には立て直すべき課題がたくさんある。商工会の〇〇氏の推薦で出席いただいたA委員の質問や意見のおかげで、このプロジェクトのテーマがより明確になったと感じている。皆さん、これから楽しく取り組んでいこう。

F 委員 : スケジュールにあるワークショップは、具体的にどのような形で行われるのか。

事務局 : 基本はこのメンバーで行うが、より話しやすいよう班分けをし、膝詰めでざっくばらんに、地域の課題や「こうなったらいいな」という意見を自由に議論できる場にしたい。

**閉 会**